

栃木県労働基準協会連合会

令和6年5月10日

第71号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

専務理事 堀澤俊孝

印刷 鈴木印刷株式会社

着任のご挨拶

栃木労働局労働基準部長 鷹中 康博



4月1日付けで栃木労働局労働基準部長に着任しました鷹中と申します。

栃木県労働基準協会連合会の会員の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

いよいよ令和6年4月から建設業、自動車運転者等についても時間外・休日労働の上限規制が適用となりました。

これらの業種の長時間労働の背景にある取引慣行の改善に向けて、周知・広報を通じた働き方改革の一層の機運醸成や荷主に対する荷待ち時間削減の要請など、関係機関とも連携しながら労働環境の改善を推進してまいります。

また、人材確保のためには、物価高に負けない継続的な賃上げに取り組むことも重要です。最低賃金は、近年、上昇傾向が続いていますが、中小企業における最低賃金の引き上げへの対応については、業務改善助成金などにより引き続き支援してまいります。

さて、労働災害の発生状況ですが、全国的には死亡災害は減少傾向にあるものの、栃木県内においては、令和5年は、前年を3名上回る19名もの方の尊い命が失われました。死亡災害は決してあってはならないものです。栃木はわが国における「Safety First」運動の発祥の地であり、こうした歴史に相応しい、高水準の安全管理活動を推進し、死亡災害の撲滅に取り組んでまいります。

以上の取組を中心に、よりよい労働環境の改善に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年度 栃木の労働行政（抜粋）

※労働基準部及び労働基準監督署が中心となって推進する主な施策をご紹介します。施策の実施に当たり、引き続き、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

労働行政を取り巻く情勢等

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、ウィズ・ポストコロナ時代への対応した施策が求められます。

まずは安心して働くことができるよう職場環境の基盤を整備し、働くことを希望する全ての人が活躍できるような職場づくりに取り組み、さらに「人の投資」を推進し生産性向上により、最低賃金・賃金の引上げを目指していくことが重要です。

さらに、少子高齢化・人口減少という構造的課題も変わらず存在し、生産年齢人口の減少と高齢化により、労働供給の減少し、地域・社会の担い手が減っていくことに対応し、多様な人材の活躍促進や、長時間労働の抑制、同一労働同一賃金の取組、そして、多様な働き方の実現に向けた働き方改革を実践していくことが不可欠です。

このような情勢のもと、栃木労働局は、「誰もが働きやすい職場づくり」を重点事項として以下の取組で実施します。

◆最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援

- 最低賃金・賃金の引き上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援
- 最低賃金制度の適切な運営
- 監督署と連携した同一労働同一賃金の徹底

【労働者の健康の確保】

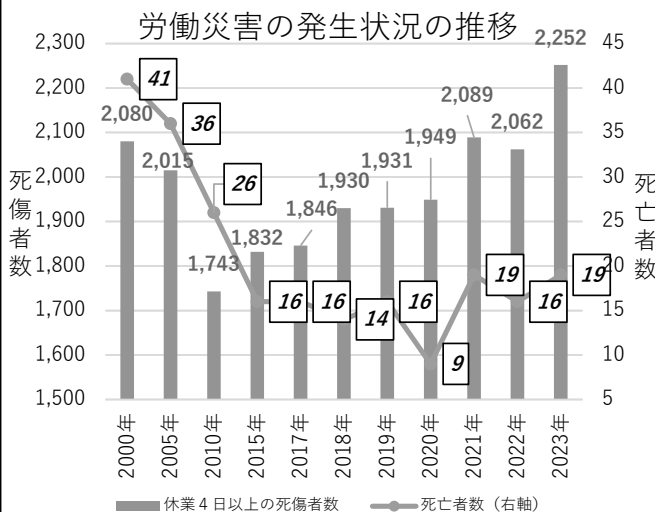
- 新たな化学物質規制の周知
- 石綿及び粉じんによる健康障害防止対策の徹底
- 熱中症予防対策の推進
- 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

◆安全で健康に働くことができる環境の整備づくり

2023年の栃木県内の労働災害は、死亡者数が19人となり前年よりも3人増加し、コロナ感染者を除く休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）が2,252人となり前年よりも190人（+9.2%）増加しました。

2024年度は、第14次労働災害防止計画（5か年計画）の2年度目となることから、労働災害の特徴として、事故の型別では転倒災害や腰痛などの無理な動作等のいわゆる行動災害が多く、年齢別では60歳以上の高齢労働者が占める割合が高い状況が続いています。

このような特徴を踏まえ、業種を問わず、自発的に取り組めるような行動災害防止対策及び高齢労働者の労働災害防止対策に取り組めます。『Aない声かけ運動！』（“あわてず”“あせらず”“あなどらず”）及び『ころばNiceとちぎ』を展開するとともに、高齢労働者の特性（体力状況等）を考慮した職場環境や作業管理の改善を推進します。目標達成に向けて以下の対策に取り組めます。



【労働者の安全の確保】

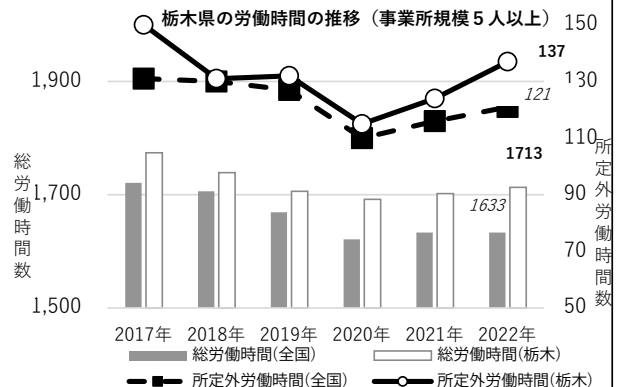
- 転倒災害や腰痛症等の行動災害防止対策の推進
- 高齢労働者の特性に配慮した労働災害防止対策
- 産業別（製造業、建設業、陸上貨物運送事業、林業）の基本的な災害防止対策の周知徹底

◆長時間労働の抑制

長時間労働や過重労働は、健康確保上の問題のみならず、少子化の原因、女性のキャリア形成を阻む原因にもなっています。

誰もが働きやすい職場を形成するために、時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による労災請求が行われた事業場を対象に、監督指導を実施します。

また、中小企業の中には、この時間外労働の上限規制をはじめ働き方改革関連法の知識や労務管理体制が十分でない企業もあると考えられること、2024年4月から、「建設事業・自動車運転の業務・医師」についても、時間外労働の上限規制が適用されることから、法令遵守のための懇切・丁寧な対応を行います。



◆法定労働条件の確保等

- 法定労働条件の確保のための指導、労働基準法等に対する相談、支援を実施
- 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備

◆労災補償制度の適正な運営

- 迅速・適正な労災補償の実施

◆労働保険制度の適正な運営

- 労働保険の末手続事業の一掃
- 労働保険料の適正徴収

◆労災かくしの排除

【総務部】《総務課》	地方労災補償監察官	二宮 一成
総務課長	片野 弘章	(宇都宮労働基準監督署 労災課長)
(総務部 労働保険徴収室長)	地方労災医療監察官	井出 里香
総務課長補佐	海老沢広恵	(宇都宮労働基準監督署 業務課長)
(労働基準部 労災補償課 労災補償監察官)		
	《宇都宮労働基準監督署》	
《労働保険徴収室》	第三方面主任監督官	小屋敷直也
室長	大貫 重範	(労働基準部 賃金室 賃金係長)
(労働基準部 監督課 主任地方労働基準監察官)	業務課長	田島 俊宏
		(栃木労働基準監督署 業務課長)
【雇用環境・均等室】	労災課長	藤野 直樹
雇用環境改善・均等推進監理官	北條 正典	(真岡労働基準監督署 労災課長)
(雇用環境・均等室 室長補佐)		
	《足利労働基準監督署》	
【労働基準部】	安全衛生課長	横塚 浩典
労働基準部長	鷹中 康博	(静岡労働局 総務部 総務課)
(本省人材開発統括官付参事官海外人材育成担当付 技能実習業務指導室適正指導専門官)		
	《栃木労働基準監督署》	
《監督課》	業務課長	藤田 直樹
監督課長	安武 寿和	(労働基準部 労災補償課 特別労災認定指導官)
(本省労働基準局 労働関係法課 法規第二係長)		
主任地方労働基準監察監督官	常盤 宗孝	
(真岡労働基準監督署長)		
	《鹿沼労働基準監督署》	
《賃金室》	署長	富樫 英樹
賃金指導官	伊藤 信也	(埼玉労働局 川越労働基準監督署)
(総務部 労働保険徴収室 労働保険給付調査官)		
	《大田原署》	
《健康安全課》	安全衛生課長	鈴木 孝幸
地方労働衛生専門官	富永 剛彦	(足利労働基準監督署 安全衛生課長)
(栃木産業保健総合支援センター 副署長)		
地方産業安全専門官	長田 淳一	
(労働基準部 健康安全課 地方労働衛生専門官)		
	《真岡労働基準監督署》	
《労災補償課》	署長	内田 一弘
労災補償課長	鯉沼 和幸	(鹿沼労働基準監督署 署長)
(総務部 総務課 総務企画官)		
	労災課長	池田 敬行
		(総務部 総務課 会計第一係長)

令和5年度 第4回理事会が開催されました

令和6年3月21日（木）、栃木県建設産業会館において、理事17名、監事2名が出席し、当連合会の令和5年度第4回理事会が開催されました。

議事に先立ち、松下正直会長より、能登半島地震被災者へのお見舞いの言葉に続き、新型コロナウイルスの再拡大が無い中、景気は不安定要素はあるものの持ち直しの状況が続いており、社会経済活動もほぼ順調に正常化に向かっている。次年度も、栃木労働局の重点施策を踏まえ、過重労働防止、働き方改革関連法の周知徹底、更には第14次労働災害防止計画達成に向けた協力を強化して行く必要があり、今後とも、地区協会と協力して安全衛生活動を推進すべく、連合会として指導啓発に努めると挨拶がありました。

理事会では、事務局より

第1号議案 令和6年度事業計画（案）

第2号議案 令和6年度収支予算（案）

について提案説明があり、慎重な審議の結果、全議案ともに原案通り承認されました。

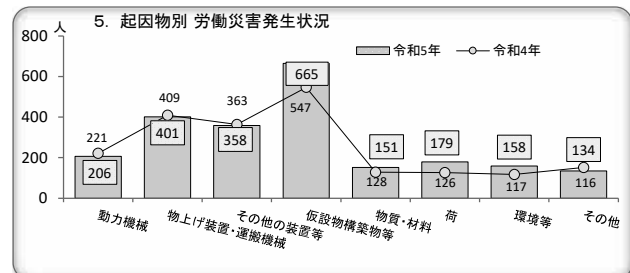
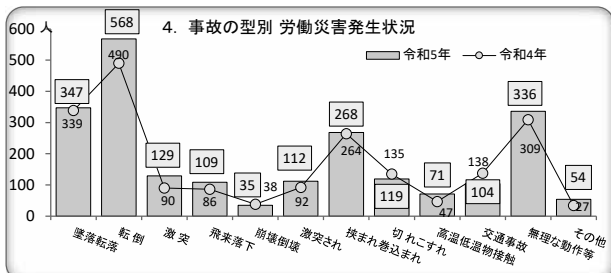
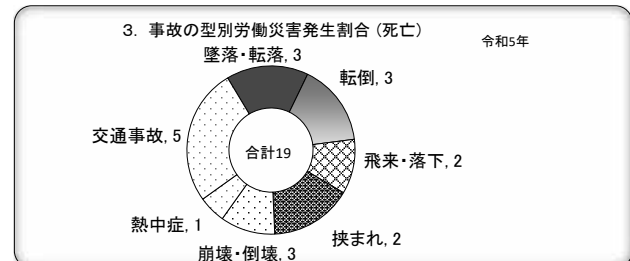
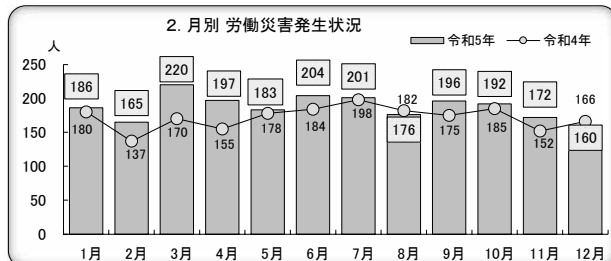
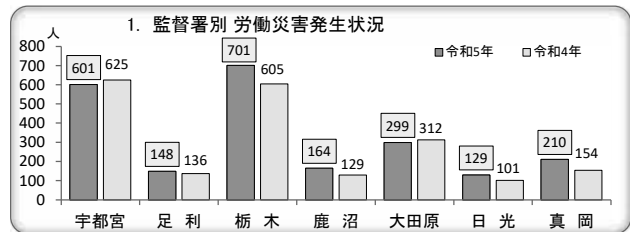


栃木労働局からのお知らせ③（健康安全課） 労働災害発生状況（令和5年）

（令和5年確定値）※ 新型コロナウイルス感染症を除く

主要業種別 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷報告書による統計で、死亡者数は内数である。）

区分	令和4年		令和5年		増減数	増減率（%）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	2,062	16	2,252	19	+ 190	+ 9.2
製造業	499	3	596	5	+ 97	+ 19.4
建設業	226	6	211	2	-15	-6.6
道路貨物運送業	264	5	267	6	+ 3	+ 1.1
陸上貨物取扱業	26		24		-2	-7.7
第三次産業	978	2	1,066	5	+ 88	+ 9.0



厚生労働省
栃木労働局

ころばNiceとちぎ

ないっす

無理なく
できる!!

転倒予防体操

転倒災害は特に高齢労働者の
女性に多いです。



転倒による休職や通院・入院のリスクを回避する為、
「ころばNiceとちぎ 転倒予防体操」を取り入れてみてください。

毎日続けることで転倒しにくい身体作りをめざしましょう!

3つ Nice 01 手首・足首回し

まずは準備運動です。手首や足首を回す動作は日常ほとんどなく、関節が硬く
なっていることがあります。また、気温や湿度、あるいは長時間動かさずの姿勢
でいたことによるむくみの影響で、感覚や動きが悪くなっている場合もあります。
手首、足首をゆっくりに動かすことで血行を促進します。



回数 手首…右に5回、左に5回 足首…右5回、左5回

3つ Nice 02 平衡感覚運動

次は目や耳などの平衡感覚を感じとる、頭をまっすぐに意識する運動です。
体が傾いたり倒れることを感じとる能力は、年齢とともに低下します。
股関節を左右に動かす、上半身の傾きをしっかりと意識して行いましょう。



回数 右…3回 左…3回

3つ Nice 03 腰回し

次は股関節周りの動きを良くしてスムーズな動き出しができるよう左右一回
ずつ腰を大きく回します。頭や体幹が真っ直ぐになっているか意識しながら
行いましょう。



回数 右…3回まわす 左…3回まわす

裏面に続く

3つ Nice 04 スロースクワット

次は下半身の筋力強化です。足を肩幅より広めに開いて立ち、椅子に座るよ
うにゆっくりと後方へ腰を下ろしていきます。太ももが床に平行になるくらい
まで腰を下ろしたら、ゆっくりと立ち上がりまします。戻る時に膝を伸ばし切らな
いのがポイントです。



回数 10回(4秒で腰を下ろし、4秒で立ち上がり)

3つ Nice 05 美ポジバランス

次はバランス運動です。片足立ちはバランスの向上に役立ちます。姿勢を正し
て立ち、腰に手を当てて片足立ちをします。軸足の膝が曲がらないようし、
腹筋とお尻を意識しましょう。難しい方は椅子などに片手をつきながら、で
きる方は両手を上げるまでさらに効果が上がります!



秒数 右…60秒 左…60秒

3つ Nice 06 深呼吸

最後に深呼吸です。1・2・3・4腕を上げながら息を大きく吸います→5・6・7
・8腕を下ろしながら息をゆっくり吐きます→次は1・2・3・4息を吸いながら
大きく胸を広げます→最後に5・6・7・8息をゆっくり吐きながら戻します。こ
れを2回繰り返して終了です。



回数 1234/5678 + 1234/5678 を2回



3つ Nice とちぎ
転倒予防体操は
動画でもご覧いただけます。

右の二次元バーコードをQRコードで確認ください。



体操の監修
南雲 光則 先生

- ・栃本理理学療法士会 会長
- ・自治医科大学附属病院
リハビリテーションセンター 室長
- ・独立行政法人 労働健康安全機構
栃本産業保健総合支援センター
産業保健相談員

転倒防止・腰痛予防等のための訪問支援

転倒や無理な動作が引き起こす腰痛による労働災害の要因として、労働者の高齢化等による身体機能の
低下などが挙げられます。健康で安心して働ける職場環境の形成を支援するために、理学療法士の資格を有する
「産業保健相談員」が、直接事業場に向い、運動アドバイス等を通じた労働者の健康保持増進に取り組みます。
費用は、交通費を含めて全て無料です。

お問い合わせ・お申し込み: 独立行政法人労働者健康安全機構 栃本産業保健総合支援センター

TEL: 028-643-0685 E-mail: <info@tochigi.johas.go.jp>

栃木労働局

厚生労働省

令和 6 年度 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

～実施期間：5月1日～9月30日 重点取組期間：7月

職場の熱中症予防のためのチェックシート

あなたの職場の対策は万全か、点検してみましょう！

<input type="checkbox"/> ①暑さ指数(WBGT)を把握していますか	➡	WBGT基準値を大幅に超える場所で作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。
<input type="checkbox"/> ②休憩場所は整備していますか	➡	涼しい休憩場所を設け、身体を適度に冷やすことのできる物や設備(氷、おしぼり、シャワー等)なども備えましょう。
<input type="checkbox"/> ③緊急時に搬送を行う病院を把握していますか	➡	近隣の病院、診療所の情報を把握した上で、救急処置の手順を関係者に周知しましょう。
<input type="checkbox"/> ④熱に慣れ、環境に適応するため、暑熱順化の期間を設けていますか	➡	暑さに慣れていない場合は、7日以上かけて日常生活の中で無理のない範囲で汗をかくような運動や入浴をしましょう。
<input type="checkbox"/> ⑤自覚症状の有無にかかわらず、労働者に水分・塩分を摂取させていますか	➡	水分や塩分の摂取を確認する表を作るなどして摂取状況を確認し、徹底を図りましょう。
<input type="checkbox"/> ⑥労働者に、透湿性・通気性のよい服や帽子を着用させていますか	➡	クールジャケット、日よけ用の帽子、冷却グッズなどを活用しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑦糖尿病などの疾病や睡眠不足、体調不良など労働者の健康状態に配慮していますか	➡	朝礼などの際に、労働者の体調を確認し、熱中症の発症リスクが高い場合は必要に応じて作業の配置換え等しましょう。また、作業中も健康状態に留意しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑧熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか	➡	作業管理者や労働者に対し、熱中症の症状や予防方法、緊急時の救急処置等について教育を行いましょう。
<input type="checkbox"/> ⑨身体を冷却できるアイススラリー(流動性の氷状飲料)などを準備していますか	➡	体温上昇を抑えるため、アイススラリーなどを作業開始前や休憩時間中に摂取してプレクーリングを行いましょう。

とちぎ労基連トピックス②

令和 5 年度 栃木労働局からの要請・依頼事項一覧 (前回以降)

- ③⑧ 6年2月14日付け 栃木労働局長
(趣旨)「栃木県電気機械器具製造業最低工賃の改正について」(広報依頼)
- ③⑨ 6年2月21日付け 栃木労働局長
(趣旨)「春季における年次有給休暇取得促進の御協力について」(御依頼)
- ④⑩ 6年2月21日付け 栃木労働局長
(趣旨)「令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」
- ④⑪ 6年3月25日付け 栃木労働局長
(趣旨)「栃木労働局版 行動災害防止対策『ころば Nice (ないっす) とちぎ』の実施について(協力要請)」

**令和6年度の労働保険年度更新期間は
6月3日（月）～7月10日（水）です。
（電子申請・電子納付の手続きもできます）**

労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新の申告・納付は、栃木労働局労働保険徴収室、管轄の労働基準監督署のほか、金融機関（銀行・郵便局等）の窓口でも取り扱っています。

金融機関に申告書を提出する場合は、申告書と納付書を切り離さずに、保険料を添えてご提出ください。

なお、口座振替をご利用の場合、保険料の充当・還付により納付額がない場合、また、申告書以外の書類（還付請求書、一括有期事業総括表、一括有期事業報告書など）については、金融機関でのお取扱いができませんので、栃木労働局または管轄の労働基準監督署へ持参または郵送によりご提出ください。

本年度も年度更新申告書の内容審査・提出督促業務を民間事業者へ外部委託しています。申告書の内容確認・提出状況の確認のために、民間業者が電話によるお問合せ、または事業所への訪問を行う場合がありますので、ご了承ください。

労働保険の手続きは、カンタン・便利な電子申請・電子納付で!!

★いつでもどこでも手続き可能！

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要がなく、待ち時間はありません。

自宅やオフィスで24時間365日、いつでも手続きできます。

★簡単・スピーディに申請！

書類の作成をデータでスピーディに処理できます。

入力チェック・計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。

毎年の年度更新手続きでは、昨年度の情報を取り込めるので、入力の変更と修正だけ！

インターネットバンキング・ATMから電子納付もできます！

★ムダな時間やコストも削減！

申請・届出用紙の入手は不要です！

書類の作成・提出にかかる人件費・移動費などのコストを削減できます。

GビズIDやマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。

詳しくは で

[電子申請HP](#)

[電子申請・口座振替HP](#)



問合せ先：栃木労働局労働保険徴収室（028-634-9113）または
管轄の労働基準監督署までお願いします。

栃木労働局労働保険徴収室

事業主の皆さまへ

労災保険の料率が変わります

令和6年度から労災保険率を改定します。

令和6年度の労災保険の概算保険料は新しい料率で、令和5年度の確定保険料はこれまでの料率での申告をお願いします。

労災保険率の改定

（令和6年4月1日改定）

事業の種類分類	番号	事業の種類	労 災 保 険 率	
			新	旧
林業	02・03	林業	52/1,000	60/1,000
漁業	11	海面漁業（定置網漁業又は海面魚類養殖業を除く）	18/1,000	18/1,000
	12	定置網漁業又は海面魚類養殖業	37/1,000	38/1,000
鉱業	21	金属鉱業、非金属鉱業（石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く）又は石灰鉱業	88/1,000	88/1,000
	23	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	13/1,000	16/1,000
	24	原油又は天然ガス鉱業	2.5/1,000	2.5/1,000
	25	採石業	37/1,000	49/1,000
	26	その他の鉱業	26/1,000	26/1,000
建設事業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	34/1,000	62/1,000
	32	道路新設事業	11/1,000	11/1,000
	33	舗装工事業	9/1,000	9/1,000
	34	鉄道又は軌道新設事業	9/1,000	9/1,000
	35	建築事業（既設建築物設備工事業を除く）	9.5/1,000	9.5/1,000
	38	既設建築物設備工事業	12/1,000	12/1,000
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	6/1,000	6.5/1,000
	37	その他の建設事業	15/1,000	15/1,000
製造業	41	食品製造業	5.5/1,000	6/1,000
	42	繊維工業又は繊維製品製造業	4/1,000	4/1,000
	44	木材又は木製品製造業	13/1,000	14/1,000
	45	パルプ又は紙製造業	7/1,000	6.5/1,000
	46	印刷又は製本業	3.5/1,000	3.5/1,000
	47	化学工業	4.5/1,000	4.5/1,000
	48	ガラス又はセメント製造業	6/1,000	6/1,000
	66	コンクリート製造業	13/1,000	13/1,000
	62	陶磁器製品製造業	17/1,000	18/1,000
	49	その他の窯業又は土石製品製造業	23/1,000	26/1,000
	50	金属精錬業（非鉄金属精錬業を除く）	6.5/1,000	6.5/1,000
	51	非鉄金属精錬業	7/1,000	7/1,000
	52	金属材料品製造業（鋳物業を除く）	5/1,000	5.5/1,000
	53	鋳物業	16/1,000	16/1,000
	54	金属製品製造業又は金属加工業（洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く）	9/1,000	10/1,000
	63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業（めっき業を除く）	6.5/1,000	6.5/1,000
	55	めっき業	6.5/1,000	7/1,000
	56	機械器具製造業（電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修理業及び計量器、光学機械、時計等製造業を除く）	5/1,000	5/1,000
	57	電気機械器具製造業	3/1,000	2.5/1,000
	58	輸送用機械器具製造業（船舶製造又は修理業を除く）	4/1,000	4/1,000
59	船舶製造又は修理業	23/1,000	23/1,000	
60	計量器、光学機械、時計等製造業（電気機械器具製造業を除く）	2.5/1,000	2.5/1,000	
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	3.5/1,000	3.5/1,000	
61	その他の製造業	6/1,000	6.5/1,000	
運輸業	71	交通運輸事業	4/1,000	4/1,000
	72	貨物取扱事業（港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く）	8.5/1,000	9/1,000
	73	港湾貨物取扱事業（港湾荷役業を除く）	9/1,000	9/1,000
	74	港湾荷役業	12/1,000	13/1,000
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3/1,000	3/1,000
その他の事業	95	農業又は海面漁業以外の漁業	13/1,000	13/1,000
	91	清掃、火葬又はと畜の事業	13/1,000	13/1,000
	93	ビルメンテナンス業	6/1,000	5.5/1,000
	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6.5/1,000	6.5/1,000
	97	通信業、放送業、新聞業又は出版業	2.5/1,000	2.5/1,000
	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	3/1,000	3/1,000
	99	金融業、保険業又は不動産業	2.5/1,000	2.5/1,000
94	その他の各種事業	3/1,000	3/1,000	
船舶所有者の事業	90	船舶所有者の事業	42/1,000	47/1,000



令和 6 年度衛生管理者免許試験準備講習会・模擬試験開催のお知らせ

今年度の栃木地区出張特別試験は、11月9日(土)白鷗大学本キャンパス(JR小山駅東口キャンパス)で実施する予定で準備が進められています。

昨年、栃木地区で出張特別試験が実施された際の衛生管理者免許試験の合格率は、

第一種衛生管理者 41.0% (関東平均 45.6%)、第二種衛生管理者 44.7% (関東平均 56.7%)

と両試験ともに、関東圏内の平均を大幅に下回る状況となりました。原因としては、新傾向問題が増加するなど出題が難問化している一方で、他の都県に比べ、栃木地区会場受験者に依然として準備不足で受験された方が多かったためと分析しています。

このため当連合会では、各科目について過去の試験の出題傾向を参考にしつつ、新傾向問題への対応も含めた合格率アップに重点をおいた受験準備講習会を下記の要領で開催することとしましたので、多くの受験予定者の皆様のお申し込みをお待ちしております。

記

1 準備講習及び模擬試験開催日

①第一種衛生管理者試験準備講習

第1回目 7月10日(水)～12日(金) (会場：栃木県護国会館) 申込受付5月10日(金)開始

第2回目 8月21日(水)～23日(金) (会場：栃木県建設産業会館) 申込受付6月21日(金)開始

②第二種衛生管理者試験準備講習

8月29日(木)～30日(金) (会場：栃木県護国会館) 申込受付6月28日(金)開始

③第一種衛生管理者模擬試験

9月24日(火)午前・午後で2回の模試と解説を実施

(会場：栃木県建設産業会館) 申込受付5月10日(金)開始

2 受講料(テキスト代・問題集代・消費税を含む)

①第一種衛生管理者試験準備講習 29,040円

②第二種衛生管理者試験準備講習 20,350円

③模擬試験 準備講習受講者 6,600円

準備講習未受講者 7,700円+テキスト代(希望者のみ)7,040円

3 申込方法 電話で受講枠を確認し仮予約の上、当連合会のホームページから申込用紙をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】

4 申込先

(一社)栃木県労働基準協会連合会(営業時間 平日9:00～17:00)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 (Email:info@tochikiren.or.jp)

安全衛生推進者又は衛生推進者の選任はお済ですか？

常時10人以上50人未満の労働者を使用する製造、建設、運輸、ホテル等の事業所では、安全衛生推進者、それ以外の小売り・スーパー、医療福祉、飲食・外食チェーン、教育金融等のサービス業では衛生推進者を選任し、安全衛生又は衛生に関する法定の業務を担当させることが労働安全衛生法で事業主に義務付けられており、**未選任は法違反となります。**

未選任の事業場の皆様は、お早めに当連合会の各推進者養成講習を受講願います。

2024年度各種技能講習等実施計画表(5~9月)

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
5	13(月)～15(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習①	建設産業会館	3/14(木)	4/30(火)
	20(月)	保護具着用管理責任者教育①	〃	3/21(木)	5/7(火)
	27(月)～28(火)	安全管理者選任時研修①	宇都宮市文化会館	3/27(水)	5/13(月)
	29(水)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場以外)②	建設産業会館	3/29(金)	5/15(水)
6	4(火)～5(水)	プレス機械作業主任者技能講習①	〃	4/4(木)	5/21(火)
	10(月)～12(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習②	〃	4/10(水)	5/27(月)
	17(月)～18(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	〃	4/17(水)	6/3(月)
	20(木)～21(金)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場)①	宇都宮市文化会館	4/19(金)	6/6(木)
	24(月)～25(火)	有機溶剤作業主任者技能講習①	建設産業会館	4/24(水)	6/10(月)
	26(水)～27(木)	安全衛生推進者講習①(一般①)	宇都宮市文化会館	4/25(木)	6/12(水)
	28(金)	保護具着用管理責任者教育②	護国会館	4/26(金)	6/14(金)
7	1(月)	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習①	建設産業会館	5/7(火)	6/17(月)
	8(月)	衛生推進者養成講習	〃	5/8(水)	6/24(月)
	10(水)～12(金)	第一種衛生管理者試験準備講習①	護国会館	5/10(金)	6/26(水)
	16(火)～17(水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	建設産業会館	5/16(木)	7/2(火)
	18(木)～19(金)	有機溶剤作業主任者技能講習②	〃	5/17(金)	7/4(木)
	22(月)～23(火)	乾燥設備作業主任者技能講習①	〃	5/21(火)	7/8(月)
	22(月)～23(火)	安全衛生推進者等養成講習②(市町職員①)	栃木県自治会館	5/21(火)	7/8(月)
	24(水)	化学物質管理者講習(化学物質の製造事業場以外)③	建設産業会館	5/23(木)	7/10(水)
29(月)～31(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	〃	5/30(木)	7/16(火)	
8	1(木)	保護具着用管理責任者教育③	護国会館	6/3(月)	7/19(金)
	5(月)～6(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	6/5(水)	7/22(月)
	7(水)～8(木)	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	6/7(金)	7/24(水)
	19(月)～20(火)	有機溶剤作業主任者技能講習③	建設産業会館	6/19(水)	8/5(月)
	21(水)～23(金)	第一種衛生管理者試験準備講習②	〃	6/21(金)	8/7(水)
	26(月)～28(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	〃	6/25(火)	8/9(金)
	29(木)～30(金)	第二種衛生管理者試験準備講習	護国会館	6/28(金)	8/19(月)
9	2(月)～3(火)	有機溶剤作業主任者技能講習④	建設産業会館	7/2(火)	8/19(月)
	3(火)～6(金)	外国人技能実習制度管理者等養成研修	〃	全基連	全基連
	9(月)～11(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	7/9(火)	8/26(月)
	18(水)	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習②	〃	7/18(木)	9/4(水)
	19(木)～20(金)	安全衛生推進者講習④(一般②)	〃	7/19(金)	9/5(木)
	24(火)	第一種衛生管理者・模擬試験	〃	5/10(金)	9/17(月)
	27(金)	安全管理者能力向上教育	〃	7/26(金)	9/13(金)

とちぎ労基連トピックス⑤

金属アーク溶接を行う全ての事業主の皆様へ

— 作業主任者の未選任は安衛法違反になります —

金属アーク溶接を行う全ての事業場、現場等では、業種、従業員規模、屋内・屋外、作業時間や作業頻度等に関係なく、金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習もしくは特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習のいずれかの講習修了者の中から、作業主任者を選任することが義務付けられています。

これらの資格者が不在の事業場の皆様は、違法作業とならないよう、早急に当連合会が実施する上記いずれかの作業主任者技能講習を受講し、速やかに作業主任者を選任されますようご案内いたします。

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 5月17日(金) 通常総会 コンセーレ
- ② 5月27日(月) 宇都宮地区THP推進協議会総会 ホテルニューイタヤ
- ③ 5月30日(木) 31日(金) 第1回職長等教育 栃木県護国会館
- ④ 6月13日(木) 宇都宮地区産業安全大会 宇都宮市文化会館
- ⑤ 6月25日(火) リスクアセスメント実務研修会 栃木県護国会館
- ⑥ 7月11日(木) ~ 12日(金) 第2回職長等教育 栃木県護国会館
- ⑦ 7月25日(木) 保護具着用管理責任者教育 栃木県護国会館
- ⑧ 8月27日(火) 化学物質管理者講習 栃木県護国会館
- ⑨ 9月12日(木) 宇都宮地区労働衛生大会 宇都宮市文化会館
- ⑩ 9月20日(金) ~ 21日(土) プレス金型等交換特別教育 (株)クボタ、モリテックスチール(株)
- ⑪ 10月4日(金) ~ 5日(土) 産業用ロボット教示等特別教育 (株)クボタ

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 5月14日(火) ~ 15日(水) 安全管理者選任時研修 栃木商工会議所
- ② 5月17日(金) 通常総会 サンブラザ
- ③ 5月17日(金) 第2回理事会 サンブラザ
- ④ 5月27日(月) 化学物質管理者講習(6時間講習) サンブラザ
- ⑤ 6月6日(木) 安全管理研修会 栃木商工会議所
- ⑥ 6月18日(火) ~ 19日(水) 職長教育① 栃木商工会議所
- ⑦ 6月21日(金) 栃木地区THP推進協議会総会・研修会 とちぎ岩下の新生姜ホール
- ⑧ 6月予定(日程等未定) 栃木地区THP推進協議会総会・研修会
- ⑨ 7月11日(木) リスクアセスメント実務担当者研修 栃木商工会議所
- ⑩ 7月16日(火) マスクフィットテスト実施者養成研修 栃木商工会議所
- ⑪ 7月24日(水) フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 栃木商工会議所
- ⑫ 8月22日(木) ~ 23日(金) 職長教育② 栃木商工会議所
- ⑬ 9月5日(木) 衛生管理研修会 栃木商工会議所
- ⑭ 9月18日(水) ~ 19日(木) 産業ロボットの検査及び教示等特別教育 栃木商工会議所

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 5月9日(木) 鹿沼地区プレス災防協役員会 鹿沼市職業訓練センター
- ② 5月17日(金) 通常総会 鹿沼市職業訓練センター
- ③ 5月23日(木) 鹿沼地区プレス災防協通常総会 鹿沼市職業訓練センター
- ④ 5月28日(火) 鹿沼THP推進協議会通常総会 鹿沼市職業訓練センター
- ⑤ 6月6日(木) 鹿沼木材工業災防協役員会 鹿沼市職業訓練センター
- ⑥ 6月11日(木) 全国安全週間準備説明会 鹿沼市職業訓練センター
- ⑦ 6月13日(木) 林災防鹿沼分会通常総会 鹿沼市職業訓練センター
- ⑧ 6月21日(金) 鹿沼木材工業災防協通常総会 鹿沼市職業訓練センター
- ⑨ 7月4日(木) 安全パトロール 鹿沼市内事業場
- ⑩ 7月5日(金) Under100推進プロジェクト講習 鹿沼商工会議所
- ⑪ 7月24日(水) 林災防安全パトロール 鹿沼市職業訓練センター
- ⑫ 7月29日(月) 鹿沼地区産業安全衛生大会実行委員会 鹿沼市職業訓練センター
- ⑬ 8月22日(木) フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 鹿沼市職業訓練センター
- ⑭ 9月12日(木) 労働衛生週間準備説明会 鹿沼市職業訓練センター
- ⑮ 9月26日(木) 優良事業場視察研修会 未定
- ⑯ 9月27日(金) リスクアセスメント研修 鹿沼市職業訓練センター

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 5月15日(水) 製造業における職長の能力向上教育 日光公民館
- ② 5月24日(金) 令和6年度理事会・通常総会 東照宮兜陽苑
- ③ 5月28日(火) 日光地区労働災害防止団体連絡会 大沢公民館
- ④ 5月30日(木) 食災防第1回役員会 日光市民活動支援センター
- ⑤ 6月5日(水) フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育① 大沢公民館
- ⑥ 6月7日(金) 全国安全週間説明会 大沢公民館
- ⑦ 6月20日(木) 日光地区プレス災防通常総会 会場未定
- ⑧ 6月25日(火) 低圧電気取扱業務特別教育 大沢公民館
- ⑨ 6月28日(金) 食災防令和6年度通常総会 会場未定
- ⑩ 7月5日(金) 安全標語選考会 日光労基署
- ⑪ 7月9日(火) 第2種酸欠欠乏危険作業に係る特別教育 日光公民館
- ⑫ 7月24日(水) 化学物質管理者講習①(製造事業場以外) 大沢公民館
- ⑬ 8月7日(水) フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育② 大沢公民館
- ⑭ 8月22日(木) ~ 23日(金) 職長教育② 日光商工会議所今市事務所
- ⑮ 9月4日(水) 全国労働衛生週間説明会 大沢公民館
- ⑯ 9月12日(木) 粉じん作業特別教育 日光公民館
- ⑰ 9月18日(水) 保護具着用管理責任者教育 大沢公民館

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 5月8日(水) 定期総会及び会員懇親会 ニューミヤコホテル
- ② 5月14日(火) 健康づくり講演会「熱中症対策」 地場産業振興センター
- ③ 5月21日(火) ~ 22日(水) 産業用ロボット特別教育 地場産業振興センター
- ④ 5月30日(木) ~ 31日(金) 安全管理者選任時研修 地場産業振興センター
- ⑤ 6月12日(水) 労働安全研修会「腰痛・転倒防止対策」 市民プラザ
- ⑥ 6月21日(金) テールゲートリフターの操作特別教育 地場産業振興センター
- ⑦ 7月17日(水) 化学物質管理者講習 地場産業振興センター
- ⑧ 7月24日(水) 保護具着用管理責任者講習 地場産業振興センター
- ⑨ 9月7日(土) ~ 8日(日) クレーン取り扱業務特別教育 オグラ金属(株)
- ⑩ 9月12日(木) 職長教育① 地場産業振興センター

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 5月16日(木) 令和6年度通常総会・第2回理事会 (株)ホテルサンルート佐野
- ② 6月5日(水) ~ 6日(木) 安全管理者選任時研修 佐野市勤労者会館
- ③ 6月13日(木) 全国安全週間準備説明会 佐野市勤労者会館
- ④ 6月26日(水) 委託団体通常総会 仙水閣
- ⑤ 6月27日(木) ~ 28日(金) 職長教育 佐野市勤労者会館
- ⑥ 7月10日(木) 化学物質管理者講習 佐野市勤労者会館
- ⑦ 7月17日(水) リスクアセスメント講習 佐野市勤労者会館
- ⑧ 7月24日(水) フルハーネス型作業特別教育 佐野市勤労者会館
- ⑨ 8月21日(水) 研削といし取替等特別教育 佐野市勤労者会館
- ⑩ 9月5日(木) 佐野地区産業安全衛生大会合同役員会 佐野市勤労者会館
- ⑪ 9月12日(木) 全国労働衛生週間準備説明会 佐野市勤労者会館

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 5月8日(水) 第1回理事会 TOKOTOKOおたわら
- ② 5月15日(水) 産業安全部会 TOKOTOKOおたわら
- ③ 5月22日(水) 雇入れ時等教育② 県北体育館
- ④ 5月24日(金) 総務部会 勝田屋記念会館
- ⑤ 5月24日(金) 通常総会及び第2回理事会 勝田屋記念会館
- ⑥ 5月28日(火) 化学物質管理者講習① 県北体育館
- ⑦ 6月3日(月) ~ 5日(水) 労働保険事務組合年度更新 協会
- ⑧ 6月7日(金) 全国安全週間説明会 那須野が原ハーモニホール
- ⑨ 6月11日(火) ~ 12日(水) 職長教育① 県北体育館
- ⑩ 6月26日(水) 保護具着用管理責任者教育 県北体育館
- ⑪ 7月9日(火) ~ 10日(水) 安全管理者選任時研修 県北体育館
- ⑫ 7月19日(金) 事業場パトロール 未定
- ⑬ 7月26日(金) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育 県北体育館
- ⑭ 8月7日(水) 化学物質管理者講習② 県北体育館
- ⑮ 8月20日(火) 労働衛生部会 TOKOTOKOおたわら
- ⑯ 9月4日(水) 第3回理事会 TOKOTOKOおたわら
- ⑰ 9月6日(金) 全国労働衛生週間説明会 那須野が原ハーモニホール
- ⑱ 9月25日(水) ~ 26日(木) 職長教育② 県北体育館

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 5月15日(水) 定時総会及び第2回理事会 フォーシーズン静風
- ② 6月3日(月) ~ 4日(火) 安全管理者選任時研修 真岡市公民館
- ③ 6月13日(木) 全国安全週間説明会 真岡市青年女性会館
- ④ 6月19日(水) 保護具着用管理責任者教育 真岡市公民館
- ⑤ 6月20日(木) ~ 21日(金) 職長教育 真岡市公民館
- ⑥ 7月3日(水) 化学物質管理者講習 真岡市公民館
- ⑦ 7月11日(木) ~ 12日(金) はい作業主任者技能講習(林災防協力) 真岡市公民館
- ⑧ 7月17日(水) リスクアセスメント実務研修 真岡市公民館
- ⑨ 7月31日(水) 自由研削といし取替等特別教育(実技を含む) 真岡市青年女性会館
- ⑩ 8月28日(水) 職長の能力向上教育(製造業) 真岡市公民館
- ⑪ 9月(予定) 職長教育 真岡市公民館
- ⑫ 9月(予定) 全国労働衛生週間説明会 真岡市公民館
- ⑬ 9月26日(木) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(林災防協力) 真岡市公民館

無料「安全衛生相談」利用案内

～中小企業の安全衛生担当者の皆さん、職場の安全・衛生管理で疑問やお困りのことはありませんか？～

当連合会では、昨年度より中央労働災害防止協会から中小企業安全衛生相談事業を受託し、安全衛生に係る専門知識やノウハウを有する労働基準監督官 OB の相談員による、中小企業を対象とした電話、ファックス、メール、来所等による「無料安全衛生相談」を実施しております。

「法改正があったが、詳しい内容と事業場の対応方法について教えてほしい」

「新規受注で新たな業務が生じるが、法的に必要な資格者や安全対策を教えてほしい」

「従業員数が 50 名を超えたが、各種管理者の選任など必要な手続きについて教えてほしい」

等々、中小企業の事業主や安全衛生担当者の皆さんの疑問やお悩みに、労働基準監督官 OB の相談員が懇切丁寧にお答えしておりますので、お気軽にご利用ください。

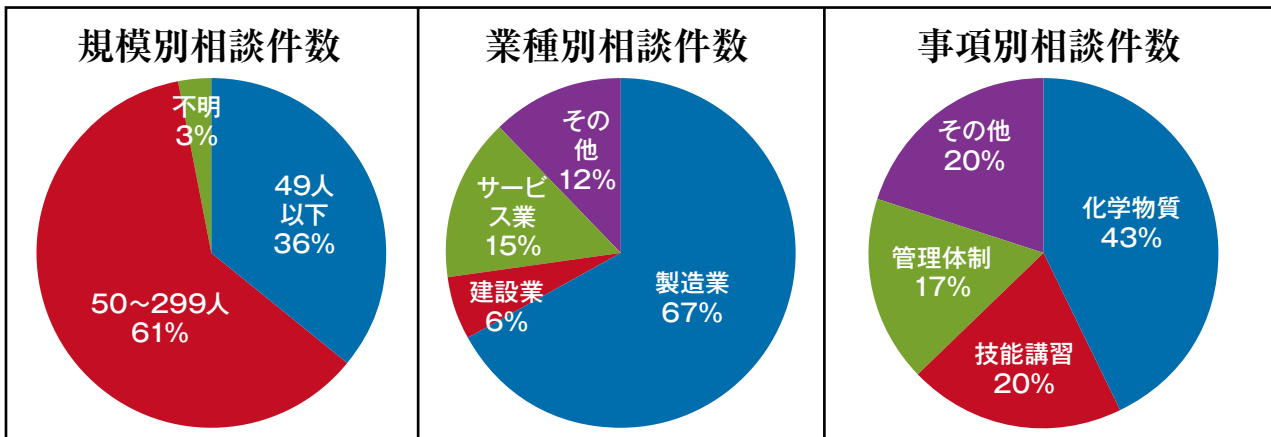
(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (〒 321-0933 宇都宮市築瀬町 1958- 1 栃木県建設業会館 4F)
TEL028-678-2771 FAX028-678-2775 (E-mail : info@tochikiren.or.jp)

～令和 5 年度安全衛生相談事業実施結果～

昨年度は、事業開始 3 年目となり、窓口の周知も進んだこと等から、一年間に 84 件もの多くのご相談を頂きました。

昨年度は化学物質管理に関する法改正が続いたことから、それらの法解釈や企業の対応方法に関するものが多かったほか、安衛管理体制の整備、安衛教育から各種ガイドラインの内容に関する問い合わせまで多岐にわたる相談が寄せられ、担当の相談員が懇切丁寧かつ正確に回答しました。

相談結果の概況は以下の通りです。今年度も多くの皆様のご利用をお待ちしております。



栃木労働局からのお知らせ⑦ (賃金室)

賃金引上げ支援策について

○最低賃金引上げに向けて次の支援措置を設けています、ご活用ください。

*** 業務改善助成金:** 中小企業・小規模事業者が、事業場内で最も低い賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

[問合せ] 業務改善助成金コールセンター TEL0120-366-440

*** 働き方改革推進支援センター相談窓口:** 中小企業における労働環境整備、例えば、

賃金規程の見直しや業務改善助成金をはじめとする労働関係助成金の活用などの相談対応

[問合せ] 栃木働き方改革推進支援センター TEL0800-800-8100

業務改善助成金についてはこちら



事業主の皆様へ 賃金引き上げ 特設ページを開設!

詳しくはこちら

厚生労働省

